

《基本理念》

利用者の人権を尊重し個人の尊厳に配慮し、高齢者にあっては自立した日常生活を営むことができるように、子どもにあっては心身ともに健やかに育成されるように愛情を持って支援します。

《運営基本指針》

- (1) 時代の変化に対応し、利用者に親しまれ愛される施設づくりに努めます。
- (2) 地域に有用な社会資源として、豊かな感性と行動力をもって利用者ニーズに適切に対応します。
- (3) 各種制度改革や人間の尊厳という視点を踏まえ、根拠に基づく専門性を有したサービスを提供します。
- (4) 情報公開に努め、地域福祉の核となる法人を目指します。
- (5) 職場を活性化させ良好な労働環境づくりを進めます。

令和3年度 事業計画

I 概要

社会福祉法人に求められる「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の確保」、「財務規律の強化」を柱として、当法人の基本理念と運営基本指針を踏まえた質の高いサービスの提供、施設環境整備、職場環境整備に努めることとし、令和3年度から取り組む第3次中期経営計画（3箇年）を基本として事業運営を行います。

老福施設においては、稼働率の向上を第一として安定経営に取り組むほか、白鳥ハイツ及びエンルムハイツ従来型の入所施設においては、老朽化対策が重要課題になっており、人口減少、とりわけ高齢者の絶対数の減少も見込まれることから、施設の在り方について様々な角度から検討を始めます。また、入所施設以外の各事業についても不断の見直しを行い、効率的な事業運営を行います。

保育所においては、施設の老朽化対策としては双葉保育所の移転改築をモデルとして検討を進めますが、一方では、近年の室蘭市内の出生数が年々減少傾向にあること、また、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ共働き家庭の増加に歯止めがかかる状況にあるなど、保育需要の低迷が想定されることから、今後の保育所の改築については、統合等も視野に入れながら検討を進めます。

新型コロナウイルス感染症に対しては、全施設において前年度の経験を生かしながら引き続き万全の体制で臨むこととし、今後の目安としては、室蘭市民の予防接種の完了をもって、行動制限の緩和、解除等を検討していきます。

今後とも、持続的で安定した経営に努め、地域に根差した魅力ある法人を目指します。

Ⅱ 老人福祉事業計画

【事業方針】

令和3年度は、3年毎に改正される介護報酬改定の初年度になります。平成27年度はマイナス2.27%、前回の30年度ではわずかプラス0.54%改定であり、大変厳しいものがありました。今回の改定も、プラス0.7%改定で前回に引き続き大変厳しいものとなりました。（このうち0.05%は新型コロナ対策として9月までの特例措置）

今回の介護報酬改定は、すべての介護サービス事業者を対象として感染症・災害への対応やハラスメント対策の強化、ICTの活用・高齢者虐待防止の推進が盛り込まれ、さらに介護保険制度の目的でもある尊厳ある自立支援と介護サービスの質の向上に資する事項が多く含まれています。入所者に対してはもちろんのこと、施設の有する機能とマンパワーを地域の社会資源として人々が安心して生活ができるよう提供します。

しかし、働き手不足が顕在化し介護業界も深刻な状況が慢性化しており大きな課題になっています。今後も人材確保のため採用試験の早期実施のほか、職員配置の再点検による見直しや地域の元気なシニア世代の活用策を検討します。

個別事業では、3年1月よりかがやきの居宅介護支援事業所をエンルムハイツに統合し、かつての3事業所が1箇所に統合できましたので、3年度以降はより一層の業務の効率化と収支改善に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策に努めるほか、近年は、地震や異常気象により全国的、局地的にも台風、集中豪雨等の大きな自然災害が発生しており、災害への万全な体制になるよう事業継続計画を策定します。

3年度におきましても、施設運営、利用者サービスの向上に向けて、現場職員の声を大切にして運営します。

1 特別養護老人ホーム

◎白鳥ハイツ 定員 100 人（従来型多床室 100 人）

◎エンルムハイツ 定員 102 人（従来型多床室 48 人・ユニット型 54 人）

《基本方針》

令和 2 年 2 月末からの新型コロナウイルス感染症により、北海道内の医療機関や高齢者施設でのクラスターが多数確認されています。また、近年、様々な地域で風水害や予期せぬ地震等、大規模な災害により高齢者施設においても大きな被害が発生しています。これらの災害が発生した場合であっても、入所者に必要なサービスが安定的に提供されるよう日頃から取り組むとともに、発生時における業務継続のための取り組み体制の整備を進めます。

また、入所者が安心して生活を送られるよう入所者の自立支援、重度化防止という制度目的に沿い、質の評価やデータ活用を行いながら、より質の高いサービス提供を推進するとともに、働きやすい職場作り、施設内の環境整備を行い介護人材の確保に繋がります。

なお、令和 3 年度からエンルムハイツ従来型の定員については、定員を 46 人から 48 人に増員し稼働率の向上を目指します。

《重点目標》

- ① 感染症や災害への対応力強化及び事業継続計画（BCP）の策定
- ② 自立支援、重度化防止の取組の推進
- ③ 介護人材の確保、介護現場の環境改善
- ④ 入所者の生活の質の向上
- ⑤ 安定した施設運営

※令和 3 年度 利用者目標

白鳥ハイツ	1 日 96.0 人（前年 96.0 人）
エンルムハイツ（従来型）	1 日 46.1 人（前年 44.2 人）
エンルムハイツ（ユニット型）	1 日 52.1 人（前年 52.1 人）

2 養護老人ホーム

◎養護老人ホームあいらん 定員 80 人（うち、特定施設定員 30 人）

《基本方針》

養護老人ホームは、生活困窮者や虐待からの保護、地域生活定着支援センター対象者の受け入れなど、地域のセーフティネット機能や入居者が要介護等の状態になっても介護サービスを受けられる特定施設としての機能も有しています。

養護としての措置対象者への生活支援、特定施設対象者への介護支援を効果的に行うためには、職員の幅広い役割を自覚することや、緊急受入れも多いことからその事前情報の早期把握・分析を行い、関係機関との連携を強化して取り組みます。

地域貢献事業としてのあいサポ事業は、前年度はコロナ感染症予防のため実施できませんでしたが、安全対策を確保し実施出来るよう努めます。

感染症対策については、職員から発症した経験を踏まえて更に効果的な予防、拡大防止に取り組むほか、大規模な自然災害についても、マニュアルを整備し災害時における訓練の充実を図ります。

《重点目標》

- ① 生きがいのある自立した生活の支援
- ② 一人ひとりにあった趣味活動や新しい生活スタイルの支援
- ③ 地域社会と連携した支援
- ④ 身体介護や認知症についての知識習得、介護技術向上

※令和 3 年度 利用者目標

養護老人ホーム	1 日 76.0 名（前年 76.0 名）
うち特定施設	1 日 28.0 名（前年 28.0 名）

3 デイサービスセンター

- ◎デイサービスセンター白鳥ハイツ 定員 35 名
- ◎デイサービスセンターエンルムハイツ 定員 31 名
- ◎デイサービスセンターかがやき 定員 37 名
(通常型 25 名・認知症対応型 12 名)

《基本方針》

可能な限り希望する地域で暮らし続けることを目指す地域包括ケアシステム及び共生社会の実現に加え、令和 1 年 6 月に公表された『認知症施策推進大綱』においては、「認知症になったとしても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる共生を目指し、認知症バリアフリーの取り組みを進めていくと共に、共生の基盤の下、通いの場の拡大など予防の取り組みを進めていく」という方針が打ち出されております。

各事業所は、さらに地域福祉の拠点として、地域との連携、奉仕活動（アウトリーチ活動）、ボランティア等の受け入れなどを積極的に行い、開かれた事業所を目指し、地域に根差した福祉拠点としての事業所を目指します。

かがやきにおける認知症カフェについては、3 年度も月 1 回の開催とし、認知症カフェのイベント開催を中心として充実させ情報発信や交流機会の提供をします。

なお、認知症対応型事業やカフェについて設置して 5 年経過することから、その効果を検証します。

《重点目標》

- ① 在宅生活に着目した、自立支援サービス・機能訓練の提供
- ② 研修による職員のスキルアップと認知症に関する職員の専門性の向上
- ③ 認知症対応関連事業の検証

※令和 3 年度 一日平均利用者目標値

	通常型	認知症対応型
白鳥ハイツ	27.1 名 (前年 27.1 名)	—
エンルムハイツ	25.0 名 (前年 25.0 名)	—
かがやき	21.9 名 (前年 22.9 名)	7.2 名 (前年 7.0 名)

4 訪問介護事業所

◎エンルムハイツ訪問介護事業所

<基本方針>

利用者一人ひとりのニーズにあったサービスを提供するため、個々の能力を見極め自立した生活にむけた訪問介護計画を作成し、訪問介護員の介護技術や意識を高め、利用者が住み慣れたご家庭で安心して生活ができるよう配慮した支援を行います。

介護予防・日常生活総合事業の訪問介護サービスについても利用者が住み慣れた地域での暮らしを継続できるように利用者個々の能力を最大限に活かして、要介護状態になることを予防します。

令和3年度は収支の改善を図るとともに事業所の在り方も検討します。

<重点目標>

- ① 専門的技術と知識に裏付けられた介護の提供
- ② 利用者の能力や生活習慣を尊重した計画の作成
- ③ 関係機関との連携による円滑なサービスの提供
- ④ 事業所の在り方を検討する。

※令和3年度目標値

訪問回数	月 308 回 (前年 338 回)
------	--------------------

5 短期入所生活介護事業所

(ショートステイ)

- ◎白鳥ハイツ短期入所生活介護事業所 (定員 6名)
- ◎エンルムハイツ短期入所生活介護事業所 (定員 8名) ~ (△2名)

《基本方針》

入退所が多い事業であることから、特に新型コロナウイルス感染症防止の観点から、利用者や同居家族の体調のほか行動履歴の確認、短期入所利用前の検温の実施、手指消毒、マスク着用のご協力をお願いし、利用者や職員の安全を確保します。

在宅生活が継続できるよう専門職ならではの強みを発揮し、身体機能の維持・向上と生活全般の支援を行い、短期入所期間を有意義に過ごしていただきます。

安定した稼働率を確保するため、各居宅介護支援事業所への空き情報の連絡や、定期利用者の確保、新規利用者、緊急ショート利用の受け入れを積極的に行います。

《重点目標》

- ① 稼働率の向上への取り組み
- ② サービス向上への取り組み
- ③ 在宅生活の継続
- ④ 専門職のさらなる資質の向上

※令和3年度目標値

短期入所生活介護白鳥ハイツ	1日 4.5名 (前年4.5名)
短期入所生活介護エンルムハイツ	1日 6.3名 (前年7.5名)

エンルムハイツは、R3年度から定員10名を8名とし2名減じた。

6 居宅介護支援事業所

◎エンルムハイツ居宅介護支援事業所（かがやき同事業所を統合）

《基本方針》

介護保険サービスのみならずインフォーマルサービス（公的制度によらないサービス）を含め、自立支援に向けた居宅サービス計画の作成と計画に沿ったサービスが提供されるよう関係機関と調整し、自立した在宅生活ができるよう支援します。

また、包括ケアシステムに基づき行政や地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所等との連携・情報共有により、困難事例に対する個別ケース会議等を充実させ適切に対応できるよう努めます。

法人内の居宅介護支援事業所はかつての3箇所から1箇所に統合されたので、特定事業所としてより一層の事業の効率化と収支改善を図ります。

また、道内の介護支援専門員の実習生を受け入れ指導や実務研修をとおして自らの資質向上に努める。

《重点目標》

- ① 事業統合による経営の効率化
- ② 特定事業所としての機能強化（困難事例等の対応について）
- ③ ケアマネジメントの充実
- ④ 介護支援専門員の資質向上

※令和3年度目標値

プラン作成件数	月 225 件～6 名体制（1 名当たり 37.5 件） （前年 2 箇所 月 252 件 7 名体制 1 名当たり 36 件）
---------	--

7 地域包括支援センター

◎室蘭市地域包括支援センター白鳥ハイツ

《基本方針》

地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、多彩な役割を果たすことで、高齢者が健康でいきいきと、住みなれた所で暮らし続けられるように支援する。

多くの市民が相談できる場としての認識を深めるように包括のPRを継続する。

《重点目標》

① 総合相談支援業務の強化

～8050 問題、若年介護者の問題（介護と育児の同時の支援）など複雑で多様化したニーズにも関係機関と連携し支援を行う。

② 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の推進

～医療との連携、地域ケア会議の開催、ケアプラン点検など介護支援専門員の実践力の向上を支援する。

③ 感染症と共存できる地域活動やケアマネジメントの実施

～効果的な介護予防をめざす。

④ 高齢者虐待相談の充実

～権利擁護の観点から迅速かつ適切な支援を行う。

⑤ 認知症施策推進事業

～認知症地域支援推進員により、認知症予防教室、早期発見、対応対策、若年性認知症等に対する支援を行う。

※令和3年度目標値

予防プラン作成件数	410件（前年408件）
-----------	--------------

Ⅲ 保育事業計画

【事業方針】

心身ともに健康的に成長するよう子どもの生きる力を培うために、組織的な危機管理に取り組みながら子どもの安全を確保し、保護者や地域における最も身近な子育て支援の場としての機能を高めます。

経営状況としては、人口減少が続く中でも共働きの増加とともに入所児童も増加傾向にあり、これに伴う保育士確保の必要性から採用に努力してきたが、令和2年度からのコロナ禍の影響が推測され、就業環境の悪化による共働きの減少も考えられるなど、大幅な保育需要の低下が見込まれる状況になっています。

このようなことから、3年度においては、入所児童数の大幅な減少に伴う資金収支の悪化も想定されるため、それを最小限に留めるよう支出の抑制に努めるほか、利用定員に満たない保育所について、その見直しについて検討します。

施設整備では、双葉保育所に続く老朽化対策として、楽山、みどり、白鳥の各保育所の移転改築について、中期経営計画に沿って検討を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策に努めるほか、近年は、地震や異常気象により全国的、局地的にも台風、集中豪雨等の大きな自然災害が発生しており、災害への万全な体制になるよう事業継続計画を策定します。

《保育の目標》

～ 生きる力を持った子ども ～

- ① 心身ともに健康な子ども
- ② 自分のことは自分でできる子ども
- ③ やさしく思いやりのある子ども
- ④ 思っていることをはっきり表現し、行動できる子ども

《重点目標》

- (1) 一人ひとりの育ちや状況、発達過程等を踏まえ、歳児別保育を基本に養護と教育を一体的に行います。
- (2) 健康と安全を確保しつつ、危機管理の充実を図り安全で安心して預けられる保育所として保護者から信頼されるように努めます。
- (3) 地域の子育て家庭に対し、相談や助言をするなど社会的役割を果たします。
- (4) 楽山、みどり、白鳥の各保育所の移転改築について検討します。

《共通の取り組み》

- ① キャリアアップ研修やオンライン研修を通して保育士の資質向上を図ります。
- ② 入所児童の健康観察や家庭との関わりを通して、虐待児童の早期発見に努め、関係機関との連携による支援を行います。
- ③ 全年齢の完全給食の実施、アレルギー対策に配慮し食育を推進します。
- ④ 四季折々の行事を取り入れ子どもの心身両面の発達を促します。
- ⑤ 地域との連携を取りながら、子育てを応援します。
- ⑥ 施設、設備等の安全確保に努め、地域との関係を強化し災害時に備えます。

《各保育所の取り組み》

1 双葉保育所（利用定員 80 名）

- ① 異年齢での交流や様々な遊びを行います。
- ② 観光道路にも近い丘陵地域にあり、四季を通した自然環境を生かした情操的な保育を取り入れます。
- ③ 広くなった園舎を有効に使い、長い廊下やクライミングで冬場でも身体を動かし体力作りを行います。
- ④ 病児保育において、発熱や体調不良の度合いに応じて、適切に保護者との連絡体制を保てるよう、職員間の意思疎通を図ります。

2 楽山保育園（利用定員 90 名）

- ① 近隣に中島公園があり、アスレチックや土手すべり、ソリすべり、水広場での水遊び等、公園内の運動機能を活用し開放感あふれる園外活動を行います。
- ② 園周辺の施設や公共機関の見学や利用を通して、経験したことを遊びに取り入れていきます。
- ③ 施設の老朽化に伴い、床を修繕します。

3 みどり保育園（利用定員 70 名）

- ① 異年齢交流や戸外活動を通して、様々な人との触れ合いを大切にして、関わる力や思いやりの心を育みます。
- ② 畑作りを通して食への喜びを感じ、食材への関心・感謝の気持ちや大切に食べる心を育みます。
- ③ 山坂の多い地形を活かし、散歩や戸外遊びを積極的に行ない、体力作りを進めます。

4 白鳥保育所（利用定員 80 名）

- ① 少人数ならではの異年齢での関わりを大切にし、くつろげる空間作りに努めます。
- ② 職場内研修を設け、全職員が共通認識を持ち、保育の資質向上を図ります。
- ③ 日頃から抜き打ちで避難訓練を実施し、災害時を想定した安全対策を強化します。

5 東町保育所（利用定員 120 名）

- ① 住宅街の中にながら海にも近く、砂・水遊び、裸足保育を通して体力づくりを進めます。
- ② 病児保育において、発熱や体調不良の度合いに応じて、適切に保護者との連絡体制を保てるよう、職員間の意思疎通を図ります。
- ③ 一時預かり事業を実施し地域の子育て家庭を応援します。

6 常盤保育所（利用定員 120 名）

- ① 園舎の広さを活かし、伸び伸びとした遊びを通して、個々の力を伸ばします。
- ② 電信浜や入江運動公園、測量山周辺など、四季折々の豊かな自然に触れ身近で五感体験ができる環境を活かし、情緒の発達や体力作りを進めます。
- ③ 病児保育において、発熱や体調不良の度合いに応じて、適切に保護者との連絡体制を保てるよう、職員間の意思疎通を図ります。
- ④ 一時預かり、休日保育、休日一時預かりの各事業を実施し、子育て家庭を支援します。

7 子育て支援センターらんらん（常盤保育所に併設）

- ① サンデーパパ・わくわく運動会などを実施し、地域の子育て家庭をサポートします。
- ② 冬期間に「ほかほかルーム」を開設し、親子の遊ぶ場を提供します。
（11月～2月、月1回第3土曜日）